

「真間の手児奈」の伝説が残る手児奈霊神堂



# 一般質問

9月定例会では、14人の議員が一般質問を行いました。  
質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。  
ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

## 文化

### 真間地域の歴史と文化

かいつ勉議員(自由民主党)

**豊かな地域資源を生かす取り組みは  
地域と連携して新たな魅力作りたい**

真間地域には、弘法寺や亀井院、手児奈霊神堂といった寺社仏閣等の歴史的資源や文化的資源も豊富に存在している。そこで、地域の魅力を発信するため市はこれまでどのような取り組みを行ってきたのか。また、今後その魅力をどのようにPRしていくのか。

答 市は、これまで、真間地域が有する様々な資源の保全や情報の発信、訪れる人たちが地域を散策するための「街回遊ルート」の設定など、本地域の魅力づくりに努めてきた。今後も積極的にPRすると共に、地域住民と連携して、新たな魅力づくりに取り組んでいきたいと考えている。

### (仮称)市川スポーツアリーナ

久保川隆志議員(公明党)

**施設と周辺の整備 どう進める  
複合施設として整備 交通量対策も**

現在の市民プール周辺に計画中の(仮称)市川スポーツアリーナは、各種大会や多様なイベントを開催できる施設として整備予定とのことである。施設整備の内容容及び道路等の周辺整備につき、市の考えを問う。

答 施設にはメインアリーナ、バス等の駐車・転回場所の配置等も考えていく。場、通年利用の屋内プール等、幅広い世代が利用できる複合施設として整備する予定である。なお、構想策定から4年ほど経過しており、整備に当たっては、内容等を精査する必要があると考えている。また、交通量の増加を想定し、幅員確保やバス等の駐車・転回場所の配置等も考えていく。

## 保健

### 不妊症・不育症治療支援

浅野さち議員(公明党)

**本市独自の支援 どう考えているか  
他市の状況等を調査し検討を進める**

不妊治療については、国による費用助成の他、県内では28市町村が独自の支援を行っている。また、流産・死産を2回以上繰り返す不育症も、晩産化が進む近年では深刻な問題である。不妊症・不育症治療に対する本市独自の支援について問う。

助成の実施は、高額な治療費で妊娠を諦めていた夫婦にとって治療のきっかけにもなると思われる。他市の状況等を調査し、導入について検討を進めたい。不育症については、積極的に情報提供することで、認知度を高め、相談しやすく、また、周囲の理解が得やすくなるよう環境を整えたい。

### 国民健康保険税

高坂進議員(日本共産党)

**広域化踏まえ平成31年度分の税額は  
保険税率等の改正は予定していない**

平成30年度から国民健康保険制度が広域化され、県が財政運営の責任主体となり、市と共に国保運営を行うこととなった。本市では30年度においては国保税の値上げを行っていないが、現在でも大変高額といえる。そこで、31年度分の国保税額について市の考えを問う。

答 国民健康保険制度の広域化において、市は、県への国保事業費納付金の財源として、加入者へ保険税を賦課し、徴収している。県が市町村ごとに定める事業費納付金額が今後どのように推移するかは未だ不透明であるため、31年度については、保険税率等の改正は予定していない。

## 清掃

### プラスチック製容器包装

鈴木雅斗議員(創生市川第2)

**焼却熱利用で経費減と分別簡素化を  
プラ焼却は分別・資源化施策と相反**

プラスチック製容器包装と可燃ごみを同じ袋で収集し、焼却時の発生熱を発電に利用するサーマルサイ

クルの考え方を導入すれば、コストの削減や分別の手間軽減となり、可燃ごみの週3回収集も実現可能と考えられる。市の考えを問う。

### 中学校総合体育大会

越川雅史議員(無所属の会)

**開催会場の安全対策は  
事前点検等を各専門部へ求めていく**

中学校総合体育大会は毎年多くの選手や保護者等が来場するが、室内競技を行う体育館等については安全

対策が十分ではない状況である。市の安全対策についての認識を問う。また、空調設備が整っている会場で開催することは可能か。

## 子ども・教育

### 保育士等職員処遇改善加算制度

廣田徳子議員(日本共産党)

**加算一律化し給与改善指導図るべき  
給与確保できる基盤構築を助言する**

現行の「保育士等職員処遇改善加算」制度は、保育施設の総収入に占める人件費の割合区分に応じて段階

的に委託料の加算を行うものだが、各施設の給与体系によって保育士の給与格差が生じる。水準を一律とする等、各施設に給与の改善を図るよう指導すべきと考える。市として、法的に委託料の加算を行うことは法人に対し、本制度の有効活用を推奨すると共に、職員の給与を確実に確保できる運営基盤の構築を引き続き助言していきたい。

### 幼児教育相談

石原みさ子議員(清風会)

**就学前は大切な時期 今後の方針は  
相談室を設置して広く相談受ける**

発達に課題のある子どもへの支援について、特に就学前は幼児教育の影響の大きい大切な時期である。国

の通知は、教育と福祉の連携における保護者支援策の中で、相談窓口の整理について言及している。幼児教育相談についての市の考え、および今後の方針を問う。

答 幼児教育相談においては子どもの実態観察が大切であり、本市では相談員が幼稚園に出向き指導助言を行っている。今後は、平成31年度より公立幼稚園の基幹園の1つに相談室を置き、当該幼稚園の他、保育園を含めた地域の保護者から広く子どもに関する相談を受け、助言等を行っていく。